

- 1 からだをきたえ 健康で働き 豊かなまちをつくりましょう
- 1 自然を愛し 明るく美しいまちをつくりましょう
- 1 思いやりと感謝の心で 住みよいまちをつくりましょう
- 1 教養を深め 文化の香り高いまちをつくりましょう
- 1 伝統をふまえ 未来にはばたく若い力が育つまちをつくりましょう

回覧版 INFORMATION

お知らせ北茨城

2011年11月21日発行 第308号

北茨城市役所市民課 ☎43-1111 (178)

■年末年始のごみ収集・持ち込みについて

年末年始のごみ収集・清掃センターへのごみ持ち込みは、下表のとおりです。

月 日	収 集 業 務	持込時間
12月28日(水)	通常どおり収集します。 ※華川・関本の一部地域(花園・水沼・馬飼・腰越・小川・才丸・平袖・楊枝方)は、もやせるごみの特別収集をします。	8:30~12:00 13:00~17:00
12月29日(木)	もやせるごみの特別収集をします。 午前8時までに所定のごみステーションに出してください(時間厳守)。 ※市内全域(花園、水沼、馬飼、腰越、小川、才丸、平袖、楊枝方を除く)※埋立ごみ・資源物は収集しません。	8:30~12:00 ※12:00(正午)で閉門します。 破砕物、震災ごみは受け付けません。
12月30日(金)~平成24年1月3日(火)は業務を休止します。		
平成24年 1月4日(水)	通常どおり収集します。	8:30~12:00 13:00~17:00

問 清掃センター(皆川) ☎46-5619

■日本支援センター(法テラス)について

法テラスは、全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられることを目指して設立されました。

法的トラブルを抱えてお困りの方に、無料で最適な相談窓口や解決に役立つ法制度に関する情報をお知らせいたします。

また、資力の少ない方を対象に無料法律相談や弁護士費用の立て替えを行う民事法律扶助などの業務も行っています。

○開設時間 午前9時~午後9時、土曜日は午後5時まで。
(日曜日と祝日は休みです。)

○電話番号 0570-078374 (おなやみなし)

問 法テラス茨城 ☎050-3383-5390

■職場でお悩みのかた、 労働相談をご利用ください

県では、労働条件、解雇、配置転換、賃金、職場でのいじめなどの労働問題に関して、労働相談員による相談を受け付けています。労働トラブルにあったら、一人で悩まずご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。また、電子メールによる相談もお受けします。

○面談・電話相談 月~金曜日(祝日を除く)

○時 間 午前9時~午後4時
(水・木曜日は午前9時~正午)

○と ころ 日立労働相談センター
(日立商工会議所会館3階)

○電子メール相談 24時間受付
hokusosyo2@pref.ibaraki.lg.jp

問 日立商工労働センター ☎0294-27-7172

■いばらき就職支援センターをご利用ください

厳しい雇用情勢のなか、県では、就職を目指す方々を支援すべく、「いばらき就職支援センター日立地区センター」を開設して雇用促進に努めています。就職相談や職業紹介、内職あっせんなど幅広くサービスを提供しています。また、求人情報の検索・閲覧(インターネットでの公開あり)もできますので、ぜひご利用ください。

○開設日 月~金曜日(祝日を除く)

○時 間 午前9時~午後4時

○と ころ いばらき就職支援センター日立地区センター
(日立商工会議所会館3階)

問 日立商工労働センター ☎0294-27-7172

■社債、未公開株等の取引を装った 詐欺等の被害にあわれた方へ

○速やかに警察、振り込み先金融機関へ連絡を!

振り込み詐欺のほか、社債、未公開株等の取引を装った詐欺や、ヤミ金融などの被害にあってしまった場合や、被害が疑われる場合には、まず、警察や振り込んだ先の金融機関のほか、消費生活センターへご連絡ください。

○振り込んだお金が返ってくる可能性があります!

振り込み詐欺救済法に基づき、振り込んだ口座の残高や他に同じ被害にあった方の被害額に応じて、被害額の全部又は一部(被害回復分配金)の支払いを受けられる可能性があります。支払いを受けるためには申請が必要です。

○振り込み詐欺救済法の詳細等については、金融庁HPに掲載しています。

http://www.fsa.go.jp/policy/kyuusai/index.html

問 商工観光課内消費生活センター(佐藤) ☎43-1107

■12月4日から10日までは人権週間です みんなで築こう 人権の世紀

~考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心~
人権週間に当たり、人権相談所を開設します。いじめ、嫌がらせ、家庭内の問題などで困っていることはありませんか。秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

○と き 12月8日(木)
午後1時~3時

○と ころ 市役所4階
特設相談所

○相 談 員 人権擁護委員



問 市民課 広報広聴係(広瀬)

内線178

早めにお回しください